

CNG車普及促進モデル事業

背景

CNG車は、排出ガス中の黒煙がゼロなど極めて高い環境性能を有するものの、走行距離やCNGスタンドの使用等の制約がある。



CNG車の一層の普及に壁

施策

CNG車普及促進モデル事業

環境対策に関心の高い先進的な地域において、地方公共団体が中心となって協議会(地方公共団体、ガス事業者、運送事業者、荷主事業者、運輸局等により構成)を設置し、関係者の協力の下、地域におけるCNG車普及促進計画を策定することにより、集中的かつ計画的なCNG車の導入及びCNG車導入に向けた環境整備(地域における黒煙ゼロのまちづくり、環境先進地域としてのPR活動等)を実施

CNG車普及促進モデル地域協議会

地方公共団体

ガス事業者

運送事業者

荷主事業者

運輸局

国の支援

- CNG車普及促進計画策定の支援
- CNG車普及促進計画に基づくCNG車の導入に対して低公害車補助の特例措置
 - ・補助の優先採択
 - ・最低導入台数要件(バス:2台、トラック:3台)の緩和
- モデル地域の環境面での先進性を全国的にPR
- モデル事業参加企業名のPR



環境先進地域においてCNG車の導入を更に促進

OCNG車普及促進モデル地域指定状況

【平成17年度】(5地域)

【平成18年度】(4地域)

【平成19年度】(2地域)

さいたま市 西宮市	横浜市 川崎市 中部国際空港
6月22日指定	8月8日指定

小牧市	長岡市 柏市 関西国際空港 ・りんくうタウン
6月30日指定	8月30日指定

尼崎市	富士市 ・富士宮市
6月25日指定	8月13日指定